

藤枝市長 北村正平 様

令和3年度の予算編成に向けて

提 言 書

藤枝市議会・会派

志太創生会

令和2年10月22日

藤枝市長 北村正平 様

はじめに

わが国をはじめ世界中に蔓延している新型コロナウイルス感染症に対処するため、国を挙げたかつてない巨額の財政出動により、国民の生命と暮らしを守る緊急対策が施されています。本市においても国の施策に呼応し、より迅速かつ円滑に運ぶためのさまざまな新型コロナ感染予防対策や給付金等のサポート窓口開設、さらには独自の支援策、消費喚起策を講じるなどして、市民一人ひとりを大切にしたい、北村市長の陣頭指揮下に職員総掛かりの体制で臨まれていることを高く評価しています。

さて、志太創生会は結成して3年目を迎える未熟な会派ではありますが、これまでは常任委員会の提言「藤枝市議会提言書」こそが議員総意の提言である、との認識から会派提言を見送ってまいりました。しかしながら、常任委員会で取り上げられなかったことについても市民生活向上につながるものは、本会派として市長に提言して行こう、ということに相成りました。

「藤枝市議会提言書」及び「決算特別委員会事業評価書」の提言内容と重複しないよう配慮しましたので、ご検討・ご参考のうえ、令和3年度予算編成に反映していただきますようお願い致します。

藤枝市議会・会派「志太創生会」

代表 平井 登

遠藤 久仁雄

増田 克彦

一. 総合運動公園サッカー場の J 2 規格改修と併せた駐車場の確保について

藤枝 MYFC が J 2 ライセンスを取得し勢いを増す本市のサッカー振興であるが、かねてより総合運動公園の駐車場不足が課題となっている。一方で、瀬戸川対岸の堀之内地区を横切る同公園アクセス道近辺の水田一帯は、農業後継者不足と従事者の高齢化により今後の水稻栽培や農地維持が難しい状況が予測されるため、すでに同町内会から本市に対して公共用地や宅地等への利活用が要望されている。そこで、早期に本市としての回答（構想案）を町内会に提示するとともに地元への説明会及び意見交換会等を行い、本市と同地区の合意形成のもと、駐車場や宅地等の確保が図れるよう取り組まれない。

一. 「陶芸村構想」+「ゆらく」による中山間地域拠点づくりについて

令和 2 年 9 月補正予算で可決された陶芸村構想は、優れた陶芸家や地域おこし協力隊員、地元活性化団体のご尽力により人気を集めている陶芸センターの移設拡大と同時に、本市北部と島田市北部の回遊性を高める「道の駅」の実現をも目指された壮大な構想である。また、すでに地域振興と市民福祉に寄与している「ゆらく」との相乗効果も期待できるが、より一層、中山間地域の魅力と楽しさを引き出せるよう、創意工夫を凝らした施設整備設計を図られたい。(例えば、農産物直売所の拡充・キッズルーム・多目的広場・サイクルスタンド・瀬戸川への吊り橋と対岸にある放棄茶園等のキャンプ場化、グラウンドゴルフ場化等)

一. 農地集積化と農地除外化の合理的政策で定住・移住の基盤づくりを

農地集積化を進める一方で、耕作条件の悪い農地の放置が年々発生している。また、市街化調整区域に生まれ育った若者世代が同区域内に家を建てたくても建てられないという定住希望者にとっては理解し難い土地利用規制がある。さらには、土砂災害警戒区域等といった危険区域指定により市街化調整区域における定住・移住の可能性は狭められているのが実情である。これらの非合理的で矛盾の多い土地政策を解決するには、部局横断による本腰を入れた新たな制度設計と県や地権者、事業者との交渉等が不可欠だが、まずは白地農地や耕作放棄地の転用による宅地化促進で定住・移住の基盤づくりを図られたい。なお、優良田園住宅制度は、対象エリアを拡げるなどして引き続き推進されたい。

一. 急増する生活困窮者へのサポート体制について

コロナ禍による経済の落ち込みで、本市でも生活困窮者が急増している。今後のウィズコロナ社会では、さらに増加が予想されることから、「自立生活サポートセンター」の職員体制を充実させ、「一時生活支援事業」「住居確保給付金」などの救済制度を柔軟に活用し、生活困窮者の家計や仕事、住居、生活上の困りごとなどへ幅広くきめ細かな支援を図られたい。

一. 高齢者及び運転免許証返納者の移動支援について

高齢者の外出は、意欲や体力、認知機能の維持に有効であるというものの、思うに任せない方も多い。一方、交通安全の見地から運転免許証返納を促している側面もあり、高齢者の外出を支える行政サービスの充実が強く求められている。

西益津、葉梨、瀬戸谷、大洲の4地区で功を奏している「出かけっ CAR」のような支援を、より多くの地域で受けられるよう、社会福祉協議会や自治会と連携して推進していただきたい。また、ICTを活用した「乗合タクシー」の実証実験に取り組まれているが、対象地域及び行き先の拡大とともに、運転免許証返納者を対象に加え優遇できるよう検討されたい。

一. 要配慮者の災害時避難体制の整備について

地震や風水害等の災害時に、病気や傷害、高齢、乳児などで支援が必要となる要配慮者が、安心・安全に避難できる体制整備は喫緊の課題である。「誰が、どのような手段で、どこに連れて行くのか」という要配慮者一人ひとりの支援計画確立のためにも「マイ・タイムライン」を活用した避難訓練の実施が必要と考える。併せて、収容先の拡充が極めて重要であり、指定避難所における要配慮者のスペース確保や、現在指定されている15の福祉避難所以外にも、ホテル・旅館・民宿等の宿泊施設や乳幼児の収容に最適な保育所施設等の組合又は協会と協定を結ばれ活用できるよう検討されたい。

一. 浜岡原子力災害の避難計画策定について

浜岡原子力発電所の放射能漏れ事故に対応する避難計画が一向に進展していない。現在の避難計画では具体性が伴わず大混乱が想定される。特に県外の受け入れ先として示されている神奈川県や埼玉県への避難計画はいつになったら、またどのような形で作成されるのか。さまざまな不確定要素がある中で、まずは藤枝市民一人ひとりの避難に関する意向を調査されたい。親せきや知人を頼り、市内・県内のU P Z圏域外への避難を希望する人が多く、県外にまで避難したいと思っている人は案外少ないと考えられる。今後の避難先自治体との交渉をスムーズに進めるためにも、また実効的な避難計画にするためにも、市民の意向をあらかじめ把握されたい。

一. 中山間地域の小学校を存続させるための学区弾力化について

本市はこれまで段階的に小中一貫教育に取り組み、令和 3 年度には市内すべての中学校区へと展開される。そのような中、大きな課題となるのが中山間地域の「朝比奈第一小学校」「葉梨西北小学校」「瀬戸谷小学校」の児童数減少である。

少子高齢化が進む同地区において、小学校は地域コミュニティの核となるものであり、地域住民の心の支えでもある。もし、小学校がなくなれば地域は衰退の一途へと進んでしまう。そこで本市として、小規模校とは言え児童一人ひとりへのきめ細やかな指導と、小中一貫教育に取り組まれている 3 校については、他学区の地域からでも入学、転校ができるような制度を設けられたい。

以上